⑺　作業従事者が仕様書に定める業務実施体制に記載する各役割の業務経験・技術等を有すること。
⑻　⑹で示す者であることの証明として、該当する業務実績を証明できる契約書、報告書等の写しを、⑺で示す者であることの証明として、業務実績や資格取得状況等を記載した業務実施体制表を提出し、承認を得ること。
⑼　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
電子入札システムポータルサイト
https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/kokoku/e-bidding/index.html
〒305―8506 茨城県つくば市小野川16―２ 国立研究開発法人国立環境研究所　総務部会計課契約第一係　杉本　崇行　電話029―850―2775及び当研究所ＨＰ上
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　提案書等の受領期限　令和４年２月22日17時00分
⑷　入札書等の受領期限　令和４年３月９日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和４年３月10日15時00分　国立研究開発法人国立環境研究所研究本館Ⅱ１階第１会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、提案書等を、本公告２の競争参加資格を有することを証明する書類を添付して、本公告３⑶の受領期限までに提出しなければならない。また、入札書を、本公告３⑷の受領期限までに提出しなければならない。紙入札による場合は、入札書を封印すること。入札者は、開札日の前日までの間において、当所から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告４⑶に従い証明書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした仕様等の必要要件をすべて満たし、当該入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KIMOTO Masahide, President, National Institute for Environmental Studies (NIES)
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Operation and management of the GOSAT-2 Data Processing System in FY 2022
⑷　Fulfillment period : 01, April, 2022 through 31, March, 2023
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　are classified as Grade A, B or C “offer of services” (Information processing or software development) in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ; However, A, B, or C in terms of the qualification in the categories of “offer of services” (Information processing or software development) in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) will be acquired on an ongoing basis in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 :
②　not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
③　not come under Article 6 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES :
④　are not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract :
⑤　pledge to excluding crime syndicates and other illegal organization defined in the bid manual : and
⑥　acquire the electric certificate in case of using the electric bidding system
https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/kokoku/e-bidding/index.html
⑺　Time limit of submission of proposals : 5 : 00 PM, 22, February, 2022
⑻　Time limit of tender : 5 : 00 PM, 9, March, 2022
⑼　Contact point for the notice : SUGIMOTO Takayuki, Accounting Section, General Affairs Division, National Research and Development Agency, National Institute for Environmental Studies, 16―2 Onogawa, Tsukuba-shi, Ibaraki, 305―8506 Japan. TEL 029―850―2775

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年１月11日
国立研究開発法人国立環境研究所
理事長　木本　昌秀

◎調達機関番号　812　◎所在地番号　08
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　業務名　令和４年度ＧＯＳＡＴプロジェクト観測立案等支援業務
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑸　履行場所　茨城県つくば市小野川16―２ 国立研究開発法人国立環境研究所
⑹　入札方法　上記１⑵の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、入札等を国立研究開発法人国立環境研究所電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。
２　競争参加資格
⑴　平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「情報処理」又は「ソフトウェア開発」において、「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされている者であること。ただし、令和４・５・６年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「情報処理」又は「ソフトウェア開発」の資格を引き続き取得すること。
⑵　国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。